

入寮誓約書

令和 年 月 日

管理運営責任者
学生支援担当副学長 殿

小樽商科大学学生寮「輝光寮」に入居のうえは、下記の遵守事項及び留意事項を十分に理解するとともに管理運営上の諸規程及び管理運営責任者の指示した事項を遵守します。

また、管理運営上の諸規程若しくは本誓約書に違反し、退寮を求められた場合は、速やかに退寮することを誓約します。

記

【遵守事項】

- (1) 居室を居住以外の目的に使用しないこと
- (2) 居室に本人以外の者を宿泊させないこと
- (3) 居室及び共用施設は、常に良好な状態で使用し、許可なく工作を加えないこと
- (4) 火災その他の災害の防止及び保健衛生に留意すること
- (5) 故意又は過失により、施設、設備等を滅失し、損傷し、又は汚損したときは、その原状回復に必要な経費を弁償すること
- (6) 他の寮生又は近隣住民等に対する迷惑行為等は、行わないこと

※(6)の補足：入寮にあたっては、他の寮生とのコミュニケーションと譲り合いの精神を大切にすることが求められます。(特に4人部屋への入居の場合)

裏面へ続く

